

課題対応型（交野市）

●教育委員会に支援員を配置し学校からの依頼により訪問支援や相談を実施（平成30年度）

実施内容

【ケースに応じた支援員の派遣】

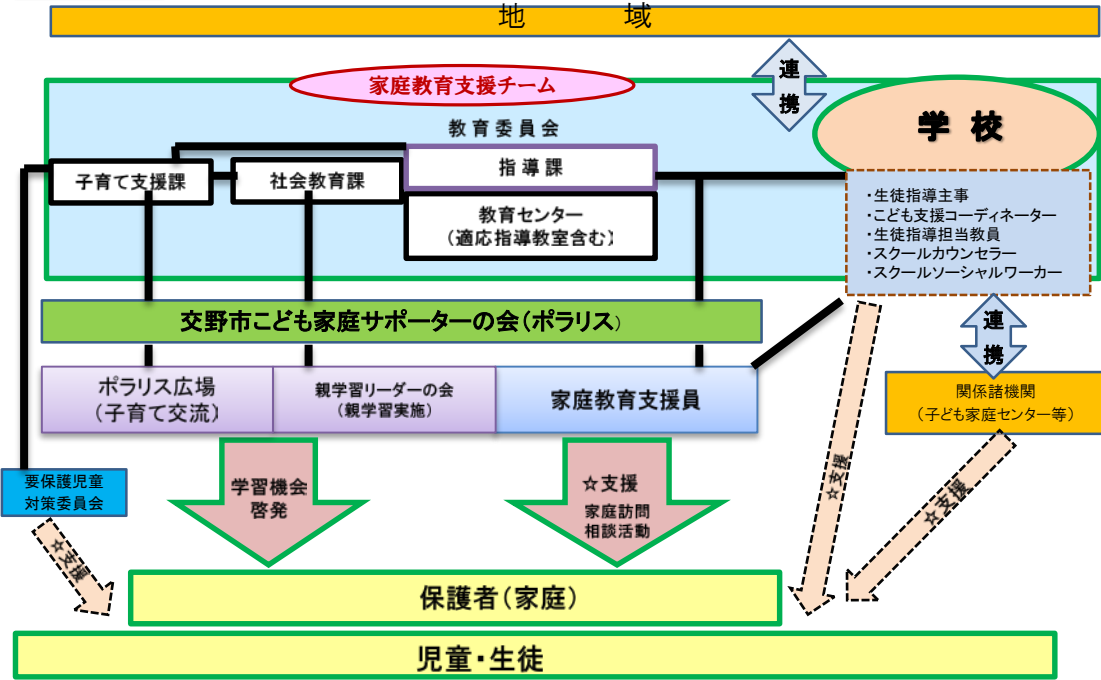
- ①学校より教育委員会へ訪問支援要請
- ②教育委員会と学校で対象保護者についてアセスメントを実施
- ③教育委員会が家庭教育支援チームポラリスに家庭訪問の要請
- ④家庭訪問の実施
 - ・訪問支援員が信頼関係を築き、保護者の心的安定を図る
 - ・登校前に家庭訪問を行い、保護者の支援を行うことを通して、児童の登校を促す
- ⑤訪問時の様子を学校へ連絡

訪問支援と接続した家庭教育支援の取組み

○親学習

訪問支援対象の保護者を対象に子育て等について学ぶ機会として親学習を実施

実施体制



成果

1 家庭の変容

訪問による家庭・保護者への支援により、保護者と児童との関係がよくなったり、保護者が支援員を通じて、福祉機関に相談できるようになったりした

2 小学校での不登校児童数の改善

訪問型家庭教育支援による未然防止と早期対応により、登校状況が改善した小学校での不登校児童数が減少した

3 訪問型家庭教育支援の浸透と、未然防止・早期対応に向けたケース会議の普及

児童を取り巻く諸課題への未然防止・早期対応の手段として、児童の家庭への働きかけを行うことが定着した。また、小学校において未然防止や早期対応に向けたケース会議が積極的に実施され組織対応が充実した

支援員への支援

- 交野市主催の年2回の交流会の実施
- 家庭教育支援員との連絡会において、より効果的な支援についての検討を図った
- 大阪府教育庁主催の研修等へ派遣